

令和6年度第1回鳥取県立博物館協議会

日 時 令和6年6月28日(金)

13:30～

場 所 鳥取県立博物館 会議室

○山本課長補佐 それでは、ただいまから令和6年度第1回鳥取県立博物館協議会を開催します。

本日司会をします、博物館総務課、山本でございます。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、委員の出席数の確認をさせていただきます。

当協議会は、鳥取県附属機関条例の規定により設置されておりました、第5条1項の規定により、委員の過半数以上が出席しなければ会議を開くことができないこととなっております。本日は、全部で15名の委員さんのうち12名出席していただいておりますので、会議の定足数である半数以上を満たしていることを報告いたします。

そうしましたら、開会に当たりまして、当館の館長、漆原芳彦より挨拶申し上げます。

○漆原博物館長 博物館の館長、漆原でございます。本日は、お忙しい中、天気も悪く、委員の皆様方にはこうして御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

今回、委員の皆様方の改選ということもございまして、少しばかり博物館の現状を御報告させていただければというふうに思っておりますけれども、私どもの博物館は今、自然、歴史・民俗、美術の3分野で運営してまいりまして、50年経過しておるといような状況で、ただ、これから数年間、皆さんに委員に就任していただく以降、これまでになく大きな変化があるんだろうなと、対応が求められているんだろうなというふうに思っているところでございます。

一つには、来年3月には倉吉に美術部門を新美術館ということで独立させるということがございます。それから、2つ目は、その後に、この博物館施設耐震補強工事等を行うことを検討しているという状況がございます。ま

た、この周辺を見ていただきますと、渡櫓門の復元工事であるとか、あるいは仁風閣さんも大規模な文化財修理工事をされるというようなことで、こうした施設と連携しながら、史跡全体の価値を上げていくような役割が求められているんだろうなというようなこと。さらには、今年の博物館法の改正、それから、私ども県の教育委員会が全ての施策の基軸としておりますふるさとキャリア教育、こういうものを一層推進していかないといけないというような状況があるわけでございますけれども、これまでも本協議会で熱心な議論をいただいているというところでございまして、改めて感謝申し上げますところでございます。

今回、こうした今後の大きな変化、これへの対応を踏まえながら、皆様方に委員就任をお願いしたところでございますし、また、部会設置等についてもさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

本日は、委員の皆様方には現状を御理解いただいて、それぞれの専門分野、いろいろございますけれども、豊富な知識、お知恵をお願いしたいというふうに思いますので、ぜひよろしく申し上げます。簡単ではございますけれども、挨拶とさせていただきます。

○山本課長補佐 そうしましたら、議事に入る前に、今回、委員の改選がありまして、新しい委員の方もいらっしゃいますので、自己紹介を一言ずつお願いしたいと思います。

資料1にあいうえお順で名簿をつけておりますので、浅井委員さんのほうから順番に一言ずつお願いできますでしょうか。

○浅井委員 失礼します。鳥取市立宝木小学校校長の浅井美和です。どうぞよろしく申し上げます。

○浅沼委員 失礼いたします。元島根県教育庁文化財課というところに勤めておりました。現在、松江市の文化財課のほうにおります、浅沼と申します。よろしく申し上げます。

○碓委員 岡山県の高梁市というところにあります成羽美術館、美術館なんですけれども化石の展示もありまして、そちらの学芸員をしております、碓と申します。よろしく申し上げます。

○井島委員 静岡にありますベルナール・ビュフェ美術館というところで学芸員をしております、井島と申します。美術館の前は自然系の博物館で、ここに博物館教

育と書いてありますが、教育系のことをしておりまして、なのでちょっと自然系と美術館の両方をやったことがあるという感じになっております。よろしくをお願いします。

○井上委員 隣の島根県にあります三瓶自然館という自然系の博物館の井上と申します。こちらの鳥取県立博物館の協議会のほうは今回初めての参加なんですけど、当館の企画展では、鳥取県博のほうからいつも資料などを借用させていただいてまして、大変お世話になっております。本日はよろしくお願ひいたします。

○内池委員 岡山県立博物館の内池と申します。お隣のというふうには先ほどおっしゃっていただきましたし、いろいろな経歴を持っておりまして、もともとは小学校の教員をしていたんですが、紆余曲折がありまして、今はここに至っております。紆余曲折で聞きたい方は、後で、よろしくお願ひいたします。

○佐々木委員 鳥取市の文化財課の佐々木と申します。よろしくお願ひいたします。もともと鳥取市の歴史博物館の準備室の学芸員をやっております、今、さっきお話がありました鳥取城の整備をやるということで、平成17年から市の文化財課のほうにおります。博物館にもお世話になってますし、史跡の管理もうちのセクションのことになりますので、いろいろお話を伺えればと思っています。よろしくお願ひいたします。

○谷口委員 遠い昔に、この県立博物館におりました、谷口でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○中尾委員 鳥取洋画家協会会長を務めさせていただきます、中尾廣太郎と申します。また今回もよろしくお願ひいたします。

○森本委員 映画監督をしています森本と申します。鳥取藩の幕末の映画を10本作って、小泉八雲の怪談話を2本作りましたら、ちょうどいいあんばいで、「ばけばけ」の放送が来年秋からあるということで、途端に私の身辺もちょっとにぎやかになりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

○矢田貝委員 昔、県職員をしております、その後、大山自然歴史館の館長をしております、矢田貝と申します。よろしくお願ひいたします。

○山下委員 もともと鳥取県立博物館の美術振興課のほうで学芸員しております、今は大阪のほうの美術館で学芸員をしております、山下と申します。よろしくお

願いいたします。

○山本課長補佐 委員の皆様、ありがとうございました。

続きまして、当館の職員の紹介をさせていただきます。

私のほうから名簿の順番で紹介させていただきます。

鳥取県立博物館館長の漆原でございます。

○漆原博物館長 よろしく申し上げます。

○山本課長補佐 副館長の藤原でございます。

○藤原副館長兼総務課長 よろしく申し上げます。

○山本課長補佐 学芸課長の川上でございます。

○川上学芸課長 川上です、よろしく申し上げます。

○山本課長補佐 美術振興課長の三浦でございます。

○三浦美術振興課長 三浦です、よろしく申し上げます。

○山本課長補佐 それから、総務課の課長補佐の桑本でございます。

○桑本課長補佐 桑本です、よろしく申し上げます。

○山本課長補佐 同じく、総務課課長補佐の諸遊でございます。

○諸遊課長補佐 よろしく願いいたします。

○山本課長補佐 それから、主幹学芸員の一澤でございます。

○一澤主幹学芸員 一澤です、よろしく申し上げます。

○山本課長補佐 同じく、主幹学芸員の福代でございます。

○福代主幹学芸員 福代です、よろしく願いいたします。

○山本課長補佐 名簿にありませんが、博物館の職員が何人か出席しております。

続きまして、美術館館長の尾崎でございます。

○尾崎館長 尾崎でございます、よろしく願いいたします。

○山本課長補佐 では、以上で職員の紹介を終わります。

本日は、よろしく願いいたします。

議事に入らせていただきます。

事務局より、協議事項の1番、議長の選出について説明をお願いいたします。

○藤原副館長兼総務課長 資料3を御覧ください。議長の選出をお願いしたいと思います。

令和5年度末で2年任期が終わりまして、再任と新任がありますが、委員全員の改選をさせていただきました。つきましては、本日改めて議長を選出

する必要がございますので、協議会の規程に基づき、互選をお願いしたいと思っております。

どなたか発言がお願いできますでしょうか。

○中尾委員 意見いいですか。

○藤原副館長兼総務課長 中尾委員。

○中尾委員 前回は議長をされたんですけど、社会教育のほうの元鳥取県博物館館長の谷口博繁さんが慣れておられるし、いいんじゃないかと私は考えております。いかがでしょうか。

○藤原副館長兼総務課長 ありがとうございます。今、谷口委員を議長にという御発言がございましたけども、委員の皆様、いかがでしょうか。（拍手）

そういたしましたら、谷口委員に議長をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。議長席のほうに移っていただけるとこの後の進行がやりやすくなります。

そういたしましたら、議長就任の御挨拶をいただいて、そのまま議事の続きをお願いしたいと思います。お願いします。

○谷口議長 議長を務めさせていただきます、谷口でございます。決して2年間、慣れだけに任せんようにやりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私から重ねて申し上げたいのは、1点だけです。委員の皆さんにはそれぞれ専門の領域や、またそのたけた部分がたくさんございます。どうかこれからもこの協議会でどんどん意見を発信していただきたいと思っております。それが、今後の博物館の運営に必ずや役立つと思っておりますので、どうぞ一回は何か言って帰る、そういう会にしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。（拍手）

○藤原副館長兼総務課長 そういたしましたら、引き続き、議長さんのほうで進行をお願いいたします。

○谷口議長 それでは、協議事項の1が終わりましたので、部会の設置と各部会長の選出でございます。資料の4について説明をお願いいたします。

○藤原副館長兼総務課長 資料4を御覧ください。お手元資料の左上に差替というふうに書かせてもらっているのが、今日、差し替えさせてもらったものですので、

それを御覧ください。お話が3点ございまして、部会の設置と、部会に属する委員の指名、それと、最後は部会長の互選という話でございます。

まず1つ目でございますけども、部会設置ということで、その資料参考というところですけど、これまでは4つの部会を設置させていただいておりました。運営、自然、人文、美術ということで4つの部会を設置させていただいておりましたが、このたびから部会を3つに整理統合させていただきたいと思っております。それが、運営部会と、教育部会、研究部会ということでございます。特に教育部会につきましては、博物館がこれから鳥取県の教育界で、学校教育を含めていろんなところに関わってまいりたいということもございますので、教育部会というのを設置させていただきたいということを思っております。

次に、3つの部会に属する委員でございます。こちらにつきましては、協議会の規程に基づき、議長に指名をしていただくということになってございます。参考までに、その下に、事務局の案を借越ながら書かせていただいておりますので、議長のほうで検討いただけないでしょうか。

○谷口議長 資料4にありますように、部会に属する委員の方々をここに事務局案として示してありますが、御異議はありますか。よろしいですか。じゃあ、ひとつよろしく願いいたします。

それから、部会長の選任についてはどうされますか。

○藤原副館長兼総務課長 部会長の選任につきましては、本日欠席の委員もございまして、後日、事務局のほうで個々に相談をさせていただいて、調整させていただこうというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○谷口議長 今度から、研究部会のほうは、分野を問わず、一人の方に絞って部会長を選ばれる。

○藤原副館長兼総務課長 はい、そうです。

○谷口議長 欠席の委員もあるようですから、事務局の博物館のほうで調整して部会長を決定するというので、部会長に連絡あった方はぜひとも喜んで受けますというふうにおっしゃっていただけませんかでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○藤原副館長兼総務課長 すみません、1点補足ですが、この2番目のところで、部会に

属する委員の指名ということで事務局案の名簿の中に、番号のところに丸をつけさせてもらっている方がいらっしゃいます。この方につきましては、一番下に書かせてもらっていますが、博物館振興会、博物館のショップを経営、運営している団体ですけれども、そこの委員へ就任していただいている方でございまして、そちらのほうも継続でお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○谷口議長 じゃあ、振興会のほうの委員も兼ねられる。

○藤原副館長兼総務課長 はい、この丸の番号の方はそれをお願いいたします。

○谷口議長 よろしいでしょうか。それでは、ひとつよろしくお願いいたします。

(2)まで済みしましたので、協議事項の最後の(3)、博物館の運営方針(案)について、事務局のほうで御説明をお願いいたします。

○諸遊課長補佐 それでは、説明をさせていただきたいと思います。資料のほうを御覧ください。

冒頭でございます。鳥取県博物館は、これまで自然、歴史・民俗、美術の3分野を有する総合博物館として運営を行ってまいりました。しかしながら、先ほど冒頭、館長の御挨拶にもございましたとおり、来年の3月には新たに県立美術館が開館し、美術分野がこの美術館に移転することとなっております。このため、残るのが、自然と歴史・民俗、2分野で運営していくということになります。この運営に当たりまして、今後、この館をどう運営していくかということで、運営方針の策定をする必要があるというふうに考えているものでございます。

なお、当館は施設、昭和47年の開館後、50年以上経過しておりまして、施設・設備の老朽化でございますとか、収蔵庫の狭隘化、あるいは耐震力の不足という課題を抱えております。もともと当館は、改修整備を進めていく上で、かつては運営方針と施設整備のことを一体で検討してまいりました。しかしながら、今年1月に能登半島地震が起りまして、利用者の安全確保、あるいは資料の安全な保管、体制整備を急ぐべきということでございまして、耐震改修については県直営で早急に行うという方針が決定しており、これまでの運営方針と整備一体で検討しては、一部先行して進めさせていただくということで、どういうふうにして今後検討

していくかということになってございます。

なお、当館は、史跡という特殊な位置環境でもございます。また、公開承認施設ということで、文化庁さんの指導を受けながら施設整備の改修を検討していく必要があります。また、莫大な費用がかかりますので、県の財政当局と予算編成の過程の中で施設改修の内容を、十分に議論していくことが必要になるということございまして、この運営方針とは切り離して検討させていただくということにしております。

博物館の運営方針の内容につきましては、またこの後、川上課長のほうから説明があらうかと思っております。策定の手順といたしましては、本日、この協議会で御意見をいただき、また県の教育委員会と、御意見をいただいた内容を運営方針のほうに反映をさせていただき、博物館のほうで決裁を取った上で、次回の博物館協議会でその内容を御報告したいというふうに考えてございます。

その他、今後のスケジュール等につきましては、以下のとおりでございます。文化庁の協議につきましては、史跡の現状変更につきましては5月20日に文化庁に伺いまして、協議を開始いたしております。また、公開承認施設の関係につきましては、6月18日、同じく文化庁を訪問し、協議を開始しているということでございます。

今後は、今、基本計画ということで内容を検討中でございますが、早ければ次回9月補正に、基本・実施設計の予算をお願いし、その後、令和8年度から10年度にかけての工事期間2か年と、その後の、公開承認施設としてのからし期間を経て、令和11年度のリニューアルということを目指していきたいというふうに考えているところでございます。

また、続きまして、令和5年度第2回の博物館運営協議会のところで、博物館改修整備基本方針というものをお諮りさせていただきました。これは、先ほど運営方針と整備改修について一体で検討していたというときのものですが、これについては、皆様からいただいた御意見とか、今回どのように反映させていただいたかということをお示しするべく、資料として整理をいたしております。中身は運営方針、これからまた御説明を申し上げますので、重複いたしますから、内容につきましては割愛させていただきますが、このように皆様の御意見というものをきちんと反映しながら運営方針の検討を進めて

いるということで、御理解いただければと思います。

○川上学芸課長 続いて、説明させていただきます。この資料というのは、今日初めてご覧になられますか？……（「初めてです」と呼ぶ者あり）この資料5については、今初めて御覧になるとのことなので、時間をかけ過ぎてもいけないんですけれども、目を通していただけるような形で説明させてもらいたいと思います。

まずは最初、運営方針の策定について、（案）というところで、ここに書いてある、初めにの部分です。先ほどの説明とダブりますが、経緯が書かれています。第1番目の段落です。第一パラグラフは、いわゆる大方針ですね。施設・設備の老朽化と収蔵庫の狭隘化等の課題を抱えているということで、現施設を必要な改修を加えて、継続して使用するという、これが大きな方針です。それに向けて、平成30年から令和5年にかけて、館運営と施設改修を一体的に検討してきたということですが、先ほど説明がありましたように、耐震を優先して、県直営で行うということになっております。最後、なおという部分ですが、施設改修、これについては、文化庁協議を踏まえながら、県の予算編成の過程において、その内容等を検討していくということです。

以下から、運営方針の説明に入ります。先ほどありましたように、今年度末、美術分野が移転して、美術館ができます。それに伴い当館は休館して再開しますが、その時点からの運営方針ということです。その辺りを踏まえて御意見をいただけたらと思います。改修とか、老朽化と狭隘化とかという問題がある中での、その辺りがちょっと混乱してしまうところもあるかもしれないですが、よろしくお願いいたします。

まず、1番目の県博の果たすべき役割です。4つあります。目を通していただきながらお願いします。

まず、1番目は、自然史と歴史、民俗、美術工芸、この部分の資料の収集・保存の役割ということをお述べております。

2番目については、自然史、人間の歩み、歴史というところで、より深化させていけるよう、一言で言えば、調査研究という役割です。調査研究を行い、それとともに学習の支援、子供たちの学びの支援というのが2番目に上げている役割です。

3つ目は、自然や人間の歴史に支えられて、多彩な学術文化に囲まれ、心豊かになるということですが、ここも一言で言えば、これは地域貢献です。地域をつくり上げていくのに貢献する、よりよい地域、地域貢献というのが3番目です。

4つ目の役割ですが、それぞれの役割、1、2、3の役割がある中で、新たな交流と発展の核となること、いわゆる新たな交流と発展を役割として上げているところです。よろしいでしょうか。スピードアップ、大丈夫ですか。

○谷口議長 どうですか。

○川上学芸課長 それでは、2ページ目の取組の方向性です。以上、先ほど述べました役割を果たすためにどういう取組をしていくかということですが、まず最初に、「鳥取県の『宝蔵』：鳥取県の過去を知り、共に考えていく博物館」、これを理念に上げようということです。鳥取県の「宝蔵」については、また後ほど詳しく御説明します。以前も委員をしていただいていた皆さんは御存じなのですが、これまで「鳥取県の蔵」というキャッチフレーズが検討されてきていたんですけれども、いろいろ御意見をいただく中で、少し変えて「宝蔵」になっています。この説明はまた後でさせていただきます。

現在の場所においてこれまで果たしてきた資料の収集・保存を中心とした基本的な役割・機能を今後もしっかり果たすことで、県民が楽しく学び、感動を覚えるような魅力ある県立博物館となり、さらにはまちづくりなどの地域の多様な分野にも貢献していくという方向性です。

取組の内容です。これも4つあります。

1番、鳥取県の過去を県民一人一人の財産として収集し、適切かつ安全な環境の下で保存します。1番でうたっていることは保存です。

2番目、資料の調査研究を継続するとともに、館内外で円滑・適切な調査研究活動が展開できる機能や環境の整備に取り組みます。また、資料は、いつでも誰でも利活用できるように、県民の主体的な学びに貢献しますということです。考えの中で、私たちが重要だと思って入れた言葉としては「いつでも誰でも」という部分で、特定の方のものではないということです。

3番です。資料の利活用により、鳥取県の新たな価値と魅力を見だし、国内外へ発信し、交流と発展を進めます。これは発信、交流、発展です。

4番目、県民・地域との共同連携による魅力ある県立博物館となることで、文化観光やまちづくりなど、多様な地域の活力向上に貢献しますということです。

以上が取組内容の4つということで、次に、美術館ができて美術分野が移転する中で、ここの県立博物館が具体的にどういう資料を収集・保存していくかという部分を明確にさせてもらっています。

まず、1番目、自然史です。これは、自然の歴史ですので、自然界の歴史の証左となる岩石、化石、生物などの標本です。詳しい説明は省きますけれども、自然史の場合、資料とは呼ばれなくて、標本というものです。

歴史分野については、鳥取県に関連する考古遺物、あと、中世から近代までの史資料、具体的には古文書とか、ここに書いてあるものです。

もう一つ、民俗です。そこに書いてある有形・無形の民俗事象ということで、そこに具体的なものを少し例で挙げております。

もう一つ、美術工芸です。鳥取県に関連する歴史的または芸術的価値の高い作品ということですが、ここには今までいろんな経緯があります。御存じだと思いますので説明は省きますけれども、その部分を踏まえて少し具体的に書かせていただいております。これが県博が収集・保存する資料ということです。

続きまして、3ページ目です。今、説明した内容を視覚的に分かりやすくイメージできるように、概念図ということで上げさせてもらっています。

まず、理念です。鳥取県の過去を知り、共に考えていく博物館、鳥取県の「宝蔵」というキャッチフレーズでいこうということです。概念図は、先ほどのことを分かりやすく図にしたものです。まず、真ん中の赤です。自然史、歴史、民俗、美術工芸の資料、博物館の根幹部分である、最も重要な役割に、資料があります。この資料をどう利活用していくかということで、利活用の①で調査研究、利活用の②で発信、展示活動です。利活用の③として学び、学習支援です。この調査研究、発信、学びとしているのは、それぞれダブる部分がたくさんありますので、そのことが視覚的に分かるようにつくってみました。具体的な例を一つ挙げますと、展示と教育がよく博物館で別に言われたりするんですけども、もちろん展示を通して教育をしていたりするわけですし、展示室が教育の場所ではないということではないのは当たり前で

すね。その辺りを踏まえながら活動していきたいということです。さらに、デジタルアーカイブとかアウトリーチです。アウトリーチは片仮名ですが、要は出前授業だとか、移動博物館とかとされている部分です。その部分も踏まえて活動して行って、これらの活動成果によって、県民・地域との連携も加わり、まちづくりや国際交流や福祉、文化観光、産業などに貢献していくことです。

「宝蔵」についてです。いろいろ御意見もあった中で、話し合っていく中で、実はここに書いていますように、この鳥取城の中に実際に「宝蔵」という蔵があったということがわかりました。その「宝蔵」というのは、実際の場所としては、鳥取西高校の西側辺りにあったそうです。それがあったということで、博物館がここの場所に存在していくうえで、この「宝蔵」をキャッチフレーズにして、当時、鳥取藩の宝をここで保存・管理していたように、鳥取藩イコール鳥取県ですので、今も鳥取県の県民の宝をここで保管していくということをきちっとうたっていたらと考えたところです。

あと、蔵のイメージがという意見があったんですが、いろいろ話を聞いてみたら、実際に蔵を知っている年配の方は何か暗いイメージがあるんですが、若い人は、古い町屋とかを改修して新しいものをつくったりと、いろんな活動がある中で、逆に新鮮なイメージを持っているというような意見も聞いたりしました。補足です。よろしいでしょうか。

一応、最後まで説明しますか。

○谷口議長 皆さんどうでしょうか。私ども再任された委員さんは、いわゆる中間まとめ又は素案なりで何回か見えていますから、何となくイメージは分かると思うんですけど、初めての委員さんには、この新しい機能といいますか、なかなか分かりにくいと思いますが、引き続き、全部お聞きしてよろしいですか。流れが分かって、そのほうがいいかなと思いますので、それでは、よろしくお願ひします。

○川上学芸課長 じゃあ、続いて、4ページです。必要な機能と事業計画です。県博の取組の方向性を具現化するために、次のような機能を備え、事業を展開していく必要があるということで、まず、3-1が収集・保存、次の5ページにある3-2が調査研究、3-3が展示活動で、6ページ目の3-4が学習支援

で、最後 8 ページ目に、県民・地域との共同連携ということで章分けしてあります。

まず、4 ページ目の収集・保存です。機能としては、1、2、3、4、5 ということで、まず 1 番、一つ一つ読みませんが、見ていただいて。一言で言うと、収集機能、資料を収集する機能です。

2 番については、いわゆる調査研究等のために、いつでも誰でも利活用できるといことです。調査研究です。

3 番です。温湿度、照明、災害とか、安全な環境の下で適切に保存・管理等、保存・管理の機能です。

4 番目ですが、ほかの部分は博物館としてスタンダードな部分なんですけど、4 番目はここの博物館特有のものになると思いますので、ここは読みます。美術館開館後も県博において保存・展示することとされている鳥取藩ゆかりの絵師作品や美術工芸品、吉田璋也に代表される民藝運動による工芸品等を所蔵する機能です。

5 番目です。保存中の資料についての移管です。ほかに移したりすることも機能として必要だということで上げております。

事業計画です。1 番目です。鳥取県の自然史、歴史・民俗、美術工芸に関する資料の収集ということです。今、上に上げましたところを少し具体的に事業計画として書いているというところでもありますので、目を通していただくという形をお願いします。

2 番目、収集資料の保存と利活用、最初の部分です。ここは「宝蔵」というキャッチフレーズにしたというところでの実際の事業のイメージですけども、収集した資料を適切、安全な環境の下で保存・管理するだけの蔵ではなく、国内外の研究者等をはじめとした誰もがいつでも鳥取県の「宝蔵」を利活用できる環境を整え、ただの収蔵庫ではなく、いろんな方が利活用できる環境として整えていこうという計画です。そうはいつでも、重要文化財だとか、管理を厳しくしないといけないものもあります。そこはきちんとやっていくという中で、どのようにしていこうかというところで考えているところです。前回まで、新しい委員の方には申し訳ないんですけども、開放収蔵庫とかいう言葉が出ていたと思うんですが、そこの部分の考え方です。動物とか昆虫、民俗とかは常時

開放する中で、いろんな対話や交流が生まれるようなところもつくれたらと考えています。

2番目の黒丸ですが、ここは先ほど言った、鳥取藩ゆかりの藩絵師など、その部分を継続していくということです。

3番目の黒丸です。ここは、デジタルアーカイブ化などして、確実に後世に伝え、引き継いでいくということです。

4番目の黒丸としては、これも今まで当館がずっとやってきて、全国的に高い評価をいただいている部分なんですけど、それをきちんと今後も継続しますよということです。具体的には、藩政資料など古文書の補修作業とか、寄贈された資料の整理作業、こういったことを継続していきますということです。

続きまして、5ページ目です。調査研究です。4つあり、1番は、調査研究を迅速に集中的にということの機能です。

2番目、これは、誰でも容易に調査や利活用ができるように。

3番目として、調査研究した成果を紀要とかで発表して還元していくという機能。

4番目としては、新たな資料を収集・保存していくということです。

事業計画ですけども、1番目、収集資料の整理と研究ということです。1番目の黒丸は見ていただくことでお願いします。

2番目の黒丸も見ていただくでいいと思いますが、「とっとりデジタルコレクション」というものがあり、これは今も実際やっております、これも評価いただいて、たくさんの方に利用いただいています。

3番目というのが、いろいろ書いてありますが、要は新しい技術、あるいは資料に直接触れないようなもの、そういったものも調査研究できるようにやっていくことを目指そうということです。

4番目は、広く誰でも使える収蔵庫というのを目指そうということです。

2は、目録・データベースの提供と「研究報告」の発行ということです。

では、次に行きます。3-3、展示活動です。1から6まであります。

1番目は、専門分野としての詳しい展示です。それと、まとまりのある地域についての紹介です。

2番目、これは最新の研究成果、これを紹介していく機能です。

3 番目です。先ほどもありました鳥取城跡の中にある博物館ということでの存在意義、存在価値というものを考えていく中で、鳥取城に関する資料、もともといい資料をたくさん保管して利活用しているわけですが、これを紹介して、鳥取藩の歴史を学ぶことができる機能というのを持っていこうということです。

4 番目、東部でも美術系展覧会を継続的に観覧できる機能です。

5 番目、ここでイメージしているのは、当館では協力団体ということで様々な県内の研究団体などと一緒に活動しておりますが、そういった方々と一緒に展示活動そのものもやっっていこうという機能です。調査研究とかだけではなく、展示活動とかも一緒にやっっていこうということなんです。

6 番目は、年齢、言語、障がいとかにかかわらず、楽しんでもらえる機能です。

6 ページ目、今言いましたところを事業計画としてもう少し具体的に書いているものです。

1 番、常設の展示活動空間ということですが、鳥取県の過去を知り、共に考える展示活動空間ということで、ここは目を通していただけたらと思います。

少し強調しておきますと、2 番目の黒丸です。展示そのものを県民と共に作り上げていって、そこから議論とか、対話とかが生まれていく、学びの空間のようなものにしていこうということなんです。そこから鳥取県の新しい価値観をつくり出せるようにというところなんです。多言語化というのも重要なことなので、QRコードとかいろいろ手法はありますので、そういうことを考えながら多言語、訪日外国人等にも対応していくということなんです。

2 番目です。鳥取県に関する分野別の展示空間ということで、4 つ上げております。目を通してください。今までも収蔵コレクションとか、速報展示とかということはやってきております。その継続でもあります。

3 つ目の黒丸は、鳥取城跡内の施設等と連携し、鳥取城、鳥取藩及び久松山周辺の歴史・文化についての展示を行い、史跡への理解が深まることで、史跡価値の向上につなげるということなんです。ここは、今まであまり出ていなかったと思いますので、特に意識して御覧ください。

次は、企画展示です。1番目は、国内外の貴重な資料を観覧できる展覧会です。鳥取県だけではなく、少し広い視野で考える展覧会です。

2番目が、鳥取県の自然や歴史・民俗に関する展覧会。これは、鳥取県のものを紹介していくというのに特化した部分です。

3番目、県立美術館主催の美術系展覧会の開催ということで、計画をしております。

3-4の学習支援では、6個上げております。これは御覧いただければと思います。7ページ目に、具体的に考えていきたいと思いますということで事業計画を書いております。1番目、鳥取県講座・講演会・展覧会・ワークショップです。これまでもやってきておりますが、さらに効果的に学習効果の高いもので考えていかなければと考えております。

2番目、アウトリーチです。アウトリーチというのは外に出かけてということなので、そこに具体的に書いてありますけど、公民館や学校等への学芸員派遣、テーマを設定した貸出し資料キット、出前展示とか、そういったものになります。

3番目、学校教育支援です。これまでも学校教育支援はしっかりやってきているつもりですけども、引き続き、ふるさとキャリア教育、これの目指すところに貢献できるように、実現できるように取り組もうという計画です。

あとは、学校利用、訪れていただいた部分としては、社会科見学や遠足とか、授業とかでの利用があります。具体的な話をすると、今、学芸課と美術振興課があって、美術振興課は、課長さんを含めると、9名の学芸員がおります。

(尾崎館長も含めると10名)学芸課のほうは、私を自然系として考えると、自然が5名、人文が5名で10名、9名と10名ということで、美術館ができると、美術の美術工芸の方かがどうなるかというのはまだ分かりませんが、学芸員が約半減します。その中でどういうことをやっていくかということも考えないといけないです。特にこういうアウトリーチとかの部分はそういうことが影響してくるかなと思いつつながら、こういうことを計画しているところです。

学校教育支援の充実のところの最後の部分としては、今度の8月に今年も予定しておりますが、教員のための博物館の日というのも継続してやっていくということなんです。

4つ目として、ICTの活用とか、教育DX、この辺りも「とっとりデジタルコレクション」とか、しっかりやっておりますけども、さらにやっていくということです。あとは、オンライン授業とかもやっておりますけれども、御意見であった動画とかによる講座とかの発信にも取り組めたらということで計画しております。

8ページ目、3-5、県民・地域との協働・連携で、3つです。

1番目は、県民が自発的に学習するのを支援するというので、生涯学習の部分です。

2番目です。これは、様々な機関、研究者、皆さんとの連携です。

3番目、連携・交流を推進していくということです。

事業計画のほうですけども、具体的には、1番目、ボランティアや任意団体等による博物館活動の活性化です。これは、うちの博物館が「すべてみせます！」展とか、展示会をやらせていただいた中でも評価をいただいたんですが、古文書解読ボランティアなど、既にすごく評価いただいている部分でもあります。さらに、昨日か、一昨日かな、日本海新聞のほうに「蟲部」の活動を大きく取り上げていただきましたけども、県民協力団体、鳥取地学会とか、鳥取県生物学会などとの連携の中で「化石部」とか「蟲部」というのが生まれて、活発な活動を始めております。既に行っている部分ですが、今後ますます充実させていきたいということです。

2番目、研究機関等との連携です。

3番目、県民の活動成果の発表機会の提供。

4番目、県内他館との連携。

5番目、地域への貢献ということで、地域の文化観光やまちづくり、福祉、産業、国際交流、様々な関係機関と連携して、地域の活力の向上に貢献するという事です。

最後に、別紙と参考資料、概要を説明させてもらって終わります。まず、9ページ、鳥取県立博物館が所蔵する国指定文化財等です。「宝蔵」ということで、全てが宝であり、それは間違いはないんですが、特に法律的に指定されている部分として、どういうものがあるかというのはきちんと押さえておかないといけないということで、リストを上げております。

まず、国指定の文化財というのが、上の部分です。県指定の文化財というのが、その下に上げている部分です。※印で上げている部分が、美術館のほうに移管される予定のものです。

10ページ目です。うちの博物館は自然史分野もありますが、自然史分野というのは文化財保護法とかの範囲ではないです。文化財にはなっていないんですけども、どういう基準で資料というか、標本が守られているかというのはあまり知られていないところもあります。ホロタイプと言われる、いわゆる新種の記載を行う際に、その生物を定義するためのよりどころとなった標本というのを、国際動物命名規約とかの規範で定められているルールで新種を記載しています。それらのものがどれぐらいうちの博物館にあるのかということで、正基準標本と言われる、ホロタイプと呼ばれるものを上げさせてもらっています。よく知られたところでは、植物化石は、辰巳峠で採られたものが多いです。あと、魚類化石は、ミヤノシタシシャモという名前があるように、国府町宮下で出た化石です。

参考資料の1ですけども、これは、現在の鳥取県立博物館の収集方針です。参考資料2のほうが、自然及び歴史・民俗資料の収集基準です。先ほどのように運営方針を定めた中で、それに沿ってこれらの見直しを今後行っていくということです。

上手に説明もできずに、時間を取りましたけども、以上で説明のほうを終わらせていただきます。

○谷口議長 ありがとうございました。

大変長い、膨大な資料になりました。特に、今回初めて委員になった皆さんには、目を通していただくこととなりますが、なるべく多くの方に意見をいただきたいと思います。昨年まで委員だった方は、これまで中間まとめとか素案とかという形で何回か提示されておりますので、多くの皆さんに聞きたいんですが、まず、これまで委員だった方は積極的に手を挙げて、意見なり質問なりをしていただけたらと思います。いかがでしょう。

博物館としては、早急にまとめたいので、いろんな意見を早くいただきたいというのが本音ですね。例えば、この会で聞けなかったけども、後日、質問なり意見を出しますからよろしくということだったらいつまででもいいんです

か。

○藤原副館長兼総務課長　そうですね。

○漆原博物館長　今後の日程がありますけどどうしますかね。

○藤原副館長兼総務課長　資料5の1枚目をちょっと改めて見ていただきますと、本日が6月28日でございます、次の手順として、7月31日の教育委員会にお示ししたいというふうに思っております、そうですね、来週いっぱいとか、再来週の頭までにメール等でいただけましたら、反映できるところはさせていただきます、7月31日を迎えたいというふうに思います。

○谷口議長　というと、7月の下旬頃まで。

○藤原副館長兼総務課長　どういたしましょうか、切りのいいところで、7月10日にさせていただきます。10日までに、方法は何でも結構でございますので、博物館のほうに、御意見をください。

○谷口議長　皆さんには意見をぜひともいただきたいと思いますが、その中でも、私はこの場で強く言っておきたいという方があると思います。ぜひとも言うていただけませんか。

○佐々木委員　いいですか。

○谷口議長　佐々木さん、どうぞ。

○佐々木委員　すみません、初めてなので確認も含めてですけれども、3点ほど。

宝蔵の話が出ていて、宝蔵、西高校の入り口の大手門の脇道にある蔵で、幕末期になくなってしまいう蔵なんですけど、これ、単なる事実関係の確認なんですけど、後三年合戦絵巻が入っていたと、これ記録あるんですか、ないと思うんですけど、どうですか。

○川上学芸課長　歴史の学芸員と話してつくっているところなんで、ちょっと確認させてもらいます。

○佐々木委員　多分、江戸から動いてないように思うので、その辺ちょっと、何となくこういう書き方で出てくると、事実関係がそうなのかなって気になったので、それは確認をお願いします、私が知らないだけかもしれないです。

全体で気になったこととしては、最初に全体の果たすべき役割という4項目あって、取組の方向性というのが4項目あって、それから最後に、どういうふうな機能を持たせるかが5項目に増えているというのがあって、連続性

としては収集保存のところは収集保存のところで連続していつているし、情報発信は情報発信で共通していつているんですけど、学習支援というのが、最初的时候は、5つ目の項目というのは立ってなくて、調査研究にくっついた形になっている。基本的には学習支援の部分ってすごい重要なので、機能としては割り振られているということになると思うんですが、何となく、その役割と方向性と機能みたいな部分が、全体で言いたいことは分かるんですけど、整合していないように見えるので、そこはちょっと見ていただいたほうがいいのかなというふうに思いました。

もう一つは、県立博物館のすごいよさって、総合博物館であったというところで、今まで歴史の展示とかを見させていただくと、歴史の人だけでは分からない、これは自然的に見てこうとか、絵画としてはこうという評価で出てきていて、それが何ていうか、全体で分かるというのはなかなか市の歴史博物館ではできない部分のアウトプットだったんだろうと思っています。どちらかというと、横の連携という意味では、県立美術館もそうなんですけども、各分野の専門的な知見とかが総合化されて出てくるというのがよさなので、それは何となく残していただいたほうがいいのかなというふうに思いました。ちょっとどう表現するのかというのは分からない部分ですけど。これ、さっき言われていましたが、自然だと標本、歴史でやると資料、美術工芸だと作品、実は呼び名が違ったりするので、それぞれやっぱり切り口が違っていて、同じ物を見ても美術工芸作品として見るのと歴史資料として見るので大分扱いとか見方が変わってくるんですが、ただ、物体として扱うときには、どちらも同じように大事にしていくというふうになってくると思うんですけども、それが、何ていうか、展覧会とか、学ぶ人によって切り口が変わっても対応されるというのは県博さんのいいところだったと思うので、何となくそういう部分が表現されているといいのかなというふうに思いました。

あとは、調査研究をしていくという部分と、表現型というか見えている、表現されている部分と、理念としてやっているよという部分が、何となく、例えばデジタルアーカイブだと収集して、デジタルアーカイブするところまでは調査研究なんですけど、どう公開するかは、どちらかというと情報発信になってきたりとかするので、多分やっていることから逆算していくのでこう

いう書き方になると思うんですが、ちょっと整理はされたほうが分かりやすいかなと思いました。

今日聞いただけの感想なので、もう既に議論されているかもしれません。

○谷口議長 ありがとうございます。

どうですか、何か。

○川上学芸課長 整合性の部分ですね。整理したほうがいいと、今お聞きして思いますし、検討したいと思います。

○谷口議長 ほかの委員さんで。

どうぞ。

○井上委員 よろしいですか。すみません、島根県立三瓶自然館の井上と申します。私も今日初めて参加させていただきましたので、もう既に議論されて決まったことであつたら申し訳ないんですけど、何点かあるんです。

まず一つは、博物館運営方針は、今、策定をされているんですけど、この運営方針というのは、どのくらいの期間の先を見据えたものを想定されているのでしょうか。例えば向こう5年のものですよ、向こう10年のものですよ、など想定があれば、教えていただきたいと思います。というのが、恐らく社会を取り巻く情勢とか、当然博物館自身の機能は時代の流れとともにどんどん変わっていくと思うんですよね。ですので、今回つくった方針が、恐らく50年後も100年後も生きているとは思えない。早ければ5年もすれば大きく方針を変えなきゃいけないという中で、この方針というのは一体どれくらいのスパンを見据えて、今、つくられようとしているのでしょうか。スタートは、令和11年は分かっているんですけど、どれくらい先まで見据えてやるのか、あるいはさらにどれくらいの先で見直しをかけるのかというものが、何かタイムスケジュールとか、期間的なものがあれば教えていきたいなというのが1点です。

もう一点は、1ページのところですかね。冒頭の2段落目を見ると、もともと館の運営と施設改修を一体的に検討してきたというふうに書かれています。

ここで書かれている施設改修が、さっきも出た耐震補強なのか、あるいは展示とか、施設を一新するようなことまで想定しているのかというのがちょっと分からないんですけど、その後で、施設改修を館の運営とは切り離して検討しますというふうに書かれています。ただし、もし施設改修の中に、展

示であったり博物館の機能みたいなものを含めてあるのであれば、館の運営の中の例えば資料の収集であったり調査研究というのは、恐らく将来の展示を見据えたり、この博物館はどういったものを集めるのかというものとすごく直結してくる事項だと思うんですね。それを切り離すというのは、何ていうんですか、何か計画自体が何か絵に描いた餅になったり、あるいは向かっていくための方針に、具体的な活動、博物館の活動というのがついていかなかったり、ちぐはぐな面が出てきたりするような懸念はないかなというようなところを感じたところです。この辺について、お考えとかあれば教えていただければと思います。もちろんこの場でなくても結構です。

○谷口議長 いかがですか、この方針のいわゆる設定期間とか、施設改修と密接に関連するのではないかなというような質問だと思いますが。

○川上学芸課長 私の感じだと、急に方針が変わった部分があるので、御指摘いただいた部分についてはよく分からないなというのが素直な感想です。感想というか、思っていることです。

○谷口議長 副館長。

○藤原副館長兼総務課長 本日見ていただいた運営方針の案というのが、今ある3分野のうち美術分野が移転した残りの体制をどうするのかというところで、近々でいうと、もう令和7年度からの運営方針になります。並行いたしまして、この建物の改修もしたいというふうにはずっと検討してまいっております、ただ、どこまでできるかというのがまだ決まっていないんです。ですので、取りあえず令和7年からは、今回見ていただいた運営方針、多少の修正は加わるんでしょうけども、それによってスタートさせていただいて、改修の内容等が決まってきましたら、それに合わせて当然またできることが増えるでしょうし、また減る部分はあるかも分かりません。あわせて修正をしてまいらんといけんというふうにご考えておるところです。

○井上委員 ありがとうございます。できれば、何かそこが密接にリンクするような形で運営方針やいろいろな計画というものが進んでいくといいのかなと思いましたが。ありがとうございました。

○藤原副館長兼総務課長 ありがとうございます。

○谷口議長 いいですか。

どうぞ、森本委員さん。

○森本委員 この運営方針というのは、今まではなかったんですか。

○藤原副館長兼総務課長 書き物としてはなかったんですけども、歴史というか、50年の、蓄えというか、慣習といいますか、そういうのを基に毎年事業を組み立てて実施しております、こういうものは、過去にはない、覚えがないです。

○森本委員 覚えがない。

○藤原副館長兼総務課長 当然、館としてのミッションとか、そういったものは決めています。事業については、毎年予算とか企画展だと数年先を見越した計画を基に組み立てているのですが、一つの時点に立ち止まって将来のことをまとめようとするのは、多分今回が初めてじゃないかと思います。

○森本委員 今回が初めて。

○藤原副館長兼総務課長 はい。

○森本委員 これを策定するに当たっての前提条件みたいなのが、身近に迫っている耐震改修と、美術館が独立して、ここの役割が一つ減るということは、要するに、余裕がちょっとできるという部分について、新規事業を何かやっていきたいとか、今まで手を出していなかったんですけども、これから先はこの分野に力を入れていくから、だから、今までやった部分に対して、新規事業でこんなのを取り組んでいきたいみたいな話なのか、それは毎年毎年の、いわゆる事業予算としての取組、さっき言われたような話になっていくとすれば、運営方針というのは、何かぴんとこないんですよ。今、説明を受けたんですけども、じゃあ、何がしたいのよというときに、僕は映画監督をやっているんで、見せ場がないわけですよ、いつまでたっても。こんな、学者の議論は要らない。これから先はここをやりたいから、今までやってなかったところなんだけども、どうだろうと言ってくれば、僕の持っている見識の中で話は、議論、何か書けといえど書くけど、何かぼわっとしたやつで、これで1時間聞かされて、これで何か書いてくれと言われたってよう書きませんよ、難しいですよ。自分の館と比べることがあればできるけど、やっぱり館は持ってないんで、僕はね。だから、何かクレームだけ言いに来たみたいな話になっちゃうけども、そんな意見もあってもいいんじゃないかとは思いますが。だから、無駄だと言ってんじゃないですよ。これは、今日取材も

来て、マスコミさんが来ていますけども、これを記事にするときに、一体どういう記事になるんですか。何か、ええがすりゃという話、記事でしか僕は思いつかんだけど、例えば、県美の館長さん、今来とられるんですけども、もう館長さんの頭の中には、あれもしたい、これもしたい、こんな美術館にしていきたい、もう世界に誇るような美術館にしていきたいみたいな、もうすごい崇高な目標というかね、そういうのを持っとられるはずなんですけども、じゃあ、こちらの館長さんはどういうふうにしたいんですかって、僕は言いたいんですけどね。漆原さん、よう知ってるから、そんな面倒なことは言いませんけども。（笑声）何かね、総合博物館だから、僕は子供のときから、仁風閣にあるときからずっと利用させていただいて、それで、今も歴史関係で映画をつくる際にはいろんな助けは受けていますから、ほとんど今の現状で文句もないし、これ以上何かしてくれとは思わないんですけども。だけど、皆さん方が何かをしたいのかなみたいな、これ見ればどっかに書いてあるのかなと思ったけども、特になくって、今までどおりしていたものを、じゃあ、これから先も当面やってもいいですかみたいな話だとすれば、ああどうぞどうぞみたいな、そんな話でしかないのかなって。何かせつかく報酬もらって来たのに、何か皆さんの期待できるような物言いができないなといって、何か、こんな意見に対して、いやいや実はそうじゃないんですよみたいな話はあるんですかね。

○谷口議長 どうですか、その辺り。見せ場が見えないとか、そういう意見は確かにあるでしょうけども、50年やってきた、いわゆる基本的なセオリーみたいな、そういうものを、筋書だけを、今もう一回整理したということで、これにたくさん肉がつくんだろうと思うんですけども、行政計画みたいに、5か年計画で、いつから始めてこうですという格好での期間設定の策定でもないし、その辺の説明がなかなか、特色が、分かりやすい特色が見えないというのはあるのかもしれませんが、私は、これは本当の一番の基本だと思います、方向だけは。その方向に肉がついてくる部分が見えないから、分からないじゃないかというのは、確かに森本委員がおっしゃることは分かりますけども、それは具体的な、いわゆる事業の盛り込み方でまた理解いただければ、その辺は納得していただけるんかなと思います。確かに、私も、かつて昔やって

いましたけども、こういう方針、大方針を策定して、こうやろうと言ったことは、皆さんにお願いしたこともありません。

○森本委員 そうでしょうね、そう思います。

○谷口議長 大体、こういう機能が博物館にはあるもんだという設定で肉づけしてきました。それが実績になって、50年を経過して、皆さんから信頼されたんだと思いますけども、そういう機会をもう一回改めて、基本的な認識を皆さんにお知らせしようということです。それは、一つは、関心を持ってもらってきたという、それだけの成果の現れだと思いますよ。すみません、要らんことを言っ

○森本委員 全然、僕は決して批判しているわけでも何でもなくて、今まで通りでいいですよと言いたいんですけども。

○谷口議長 どうぞどうぞ、館長から。

○漆原博物館長 ありがとうございます。貴重な御意見いただきまして、ありがとうございます。冒頭申し上げましたけども、これから美術分野が倉吉に行って、ここは2つの分野で新しくやっていく、変化が起こるといようなこと、それから耐震補強、これは施設整備的なこととございますけれども、それに合わせて、終わった後に運営のほうをどうするのか、公の施設としてどういう運営をしていくのかということは、同時並行で県全体として考えていくといような流れになっております。そういう、これから大きな変化、検討しなければならない中で、やはり一つ、我々博物館として一つの方向性、取りまとめ、こういうものを持っておきたいと。そもそものきっかけとしては博物館の改修ということではございましたけども、今回、ちょっと別に分離してということがございますけれども、美術分野は来年ないわけですし、公の施設としての在り方検討というものも県全体で行われているということで、その一つの、何ていうか、取りまとめということで考えております。ですから、ちょっと井上委員さんのほうからありましたけども、例えば今後5年間で周期としてと、長期的な、あるいは中期的な、短期的なといような計画という位置づけまでは今ちょっと考えていなかったといようなところが正直なところでございます。それから、これから検討する上での大きな骨格の方向性ということで、新しい事業というのは、当然予算の中でまた発案させてい

ただいて、こういう博物館協議会の中で御相談させていただきながら、いろんな御意見をいただこうかというふうな段取りになってくるんだらうなというふうに思っています。ですから、今ここに書いてある内容というのは、取りまとめということで、50年間やってきたこと、その実績、その取りまとめもありましょうし、例えば博物館法の改正によって、向かうべき方向性、そういうものを取り入れたということもあります。ですから、その新しく取り入れたものを決して全てをやらないといけんということではなしに、そういう方向性を取りまとめた中でいろいろ議論をしていただいて、お知恵をいただける、そういうたたき台になるものではないかなというふうに考えております。

○森本委員 老婆心ながらなんで、ここで方向性を定めたら、逆にそれが足かせになって、何というか、もっと幅の広いことに向かっていけなくなっちゃうということはないですか。

○漆原博物館長 正直、私、分かりませんが、見直しといいましょうか、当然、例えば公の施設の在り方や何かでも、何らかの、例えば民間のアイデアであるとかというものを検討するには、見直しが必要であれば、その都度必要な見直しはやるものと思います。

○森本委員 その都度ね。

○川上学芸課長 いいですか。

ありがとうございます。博物館法というのがあるので、大きくそこが変わることはないと思います。施設改修とかは別になってしまったので、今、いただいた御意見は、例えば展示室の展示構成だとか、展示ストーリーだとか、展示案だとか、そういったのが図面とかそういうので具体的に出てくると見えてくる部分になると思うんですけど、そこは今回ではなくて、今回は博物館法に書かれていることを文章を長くしたみたいな内容にはなっているものなので、これが足かせになるということはないと思います。（「そうか」と呼ぶ者あり）逆に、今これを策定しようとしているところなので、御意見として、先ほど整合性を持たせたほうがいいとかという御意見をいただいていますけども、もっとすっきりさせたほうがいいとか、いろんな意見があれば、逆に聞かせていただけたら、よりいい運営方針になるかなとは思っています。

○佐々木委員 いいですか、すみません、何回も申し訳ない。

○谷口議長 どうぞ。

○佐々木委員 多分、井上さんが言われるように、50年間の蓄積って、県博さんはあるって、割とどういうものかって、皆さん、それぞれにイメージができていますよ。

○森本委員 うん、できてますよね。

○佐々木委員 ところが、そのイメージって、全員同じじゃないんで、やっぱり県博さんってこういうアイデンティティーの館ですよというのをどこかで出しておかないと、今、博物館法の改正の話が出ていましたけど、結構これで、総合施設が格上げになっているとかいろいろあって、設置目的が博物館じゃなかったものが博物館になれたりもするというのが出てきているので、むしろ足かせになるというよりは、外郭線が崩れていく可能性が結構あるというふうに思っているんで、そういう意味では、まず今の時点は、県博さんはこうですというのはどこかではっきりさせたいほうがいいのかというふうにも今思っていて、というような、これはあくまで感想です。そういうふうには思いました。

○谷口議長 ありがとうございます。

○藤原副館長兼総務課長 ちょっと私からもいいですか。この資料の3ページの概要図を見ていただきたいです。これは川上課長が考えた図ですが、この緑の部分が博物館法の改正によって、博物館に求められる新しい機能です。文化観光だとか、まちづくりだとか、これが出たときに、我々はこれに向かうのか向かわないのかという議論がございまして、いや、そうじゃないだろうと。昔ながらの資料を収集して、保管して、後世に続くということがやっぱり芯にないといけないということで、ど真ん中に書かせてもらっている。その次にその資料を使っての利活用がついてきて、結果的にまちづくりだとか、文化観光がついてくるんじゃないのということで、この図を考えさせてもらったところですので、こういったことも、まちづくりはどうするの、鳥取県博という問いに対しては、まちづくりは当然無視するわけではないですけども、うちとしては、まずは資料収集をど真ん中にやっていきますということの意思表示も含めているような図にしているつもりでございますので、ちょ

っとそういう目で見ていただけるとありがたいと思います。

○谷口議長 いいですか。

○森本委員 初めて見る資料なので、要するに、説明されたとおり。

○谷口議長 いろいろ議論したいんですけど、時間は全体の報告事項までで、いつ頃まで、お帰りになる委員もありますので。議論は終わってからでもやっていただければ、私は一行に構いませんが、何時頃までにしましょう。お帰りは、委員の皆さんで。

○藤原副館長兼総務課長 一応、本日は3時半まで。

○谷口議長 じゃあ、3時半で。

○藤原副館長兼総務課長 で、全て終わっていただきたいというふうに。

○谷口議長 分かりました。報告事項も含めて3時半で。

○藤原副館長兼総務課長 はい。

○谷口議長 ということで、協議事項の最後、ぜひとも私はこの方針について意見を言いたいという人があれば。

どうぞ。

○井島委員 そうですね、方針の中に「いつでも、誰でも」と、とても大事な言葉も入っていると思いますし、本当に大事なことだと感じるんですけども、じゃあ、この場所で、例えば収蔵施設にみんながアクセスできるということは、人もそうだし、施設もそうだし、どうやるんだろうって疑問に思います。何となく、あら、すてきねとは思うんですけど、具体的なイメージがどうもつかめないですね。施設改修については、全てのこの回答に、別に考えていきますと書いてあるので、それは別に考えるのかなとは思うんですけど、やっぱりそこって、さっきから何回か出てはいますが、すごく密接していると思いますし、逆に、運営方針を決めたら、それが足かせになるんじゃないかって、これをやるためにはこうしなきゃいけないというふうに、施設改修ができるように持っていくこともできるんですかね？そうじゃないと、こうは言っているけど、それはとてもすてきで、今の博物館としてやっていくべきことだけど、本当に人の人数もそうだし、施設としても、本当にできるのかしらとは思います。

○谷口議長 方針案と、いわゆる施設改修や人の問題も絡むという御意見だと思います。

○漆原博物館長 当然、施設整備と運営方針はちょっと今回別個にという表現をしとりま
すけども、先ほどからありましたように、一体のものでございますので、そ
こは施設整備を検討する上でも、博物館の学芸というか、運営の方向性とい
うのはこうなんだということが自信を持ってストーリー、主張できる、そう
いうものための運営方針であろうというふうに思っておりますので、全く
分断されたものではないというふうに思います。

○井島委員 逆に運営の方向性を決めたら施設改修もこうやれよって言える。

○漆原博物館長 そこはまたちょっと別な議論になろうかと思えます。当然、財政的など
ころもございますので、ただ、じゃあ、施設整備の検討の中で博物館はどう
考えとるんだと、これについて。何がしたいのかということのたたき台、出
発がこの運営方針ではなかろうかなと。それが施設整備に反映できるどうか
というのはまた別の議論ということで御理解をいただきたいと思えます。

○谷口議長 ほかの委員さんのほうで。

内池委員さん、どうぞ。

○内池委員 紆余曲折があったという中の一つが、5年ほど、岡山県の教育庁文化財課に
おりました、その中で美術工芸、それから博物館、建造物などを担当してま
いりました。その中で、先ほど館長さんがおっしゃったように、改修のこ
とはまた頑張りますということなので、それはそれで進められるんだろうな
と思ったんですが、1番目のところに、改修スケジュールという予定が入って
いるんですけども、これ、2夏からしますというふうになると、工事が恐ら
く令和8年しかできなくなってしまうかなと。今、一番下に書いてあるのも
令和6、7が実施設計とかになっているんですけども、工事2年となってい
て、からしが2夏となってくると、計算すると多分8年1年間と9年の6、
7月くらいまでで工事が終わるような感じのイメージなのかなというふう
に思われてしまうので、何かそこら辺、もしこれを出す場合は、多分期間を逆
算すると分かる人は分かってしまうので、こういうふうな感じで進めます
かというので、少しここも尋ねられたら対応できるように考えられたらいい
のかなと思ったのと、うちの館が実はリニューアルオープンというの、この前
実は改修しましてね、途中で有機酸が出てしまって、本当は10月ぐらいに
オープンしようとしてたのに、有機酸が上がってしまったから、オープン

延期して、3月も結局クリアして、4月1日にオープンしたんですよ。人事異動があって、4月1日にオープンというの、もう、公務員の方だったら分かるんですけど、辞令配付と同時に開会式をするというめっちゃくちゃなことになりまして、そのとき副館長が私なんですけど、辞令もらった瞬間からオープニングを準備し始めるようなことがあったんですけども。だから、なるべく、一番怖いのは、ものを動かしたりすることも出てくることになると思うので、運営方針を丁寧に決めていかれて、先ほど来話の中に、いろんな夢とか、当たり前のことをやってるよねと言ってくださるような県民の、何ていうか、信頼があるというのは羨ましいなと思いながらお聞きしたんですけども、それを続けられるような感じのスケジュールに、お示しされといたほうが、後になって、うちの場合もうぎりぎり何とか滑り込んでオープンしたんですけど、そうならないようにされるのがいいのかなと思ったので、ちょっと失敗とは言いたくないですけど、苦しかった、私たちのほうからすると苦しかったことがありましたので、一応、何ていうんですかね、もし役に立てることあれば、またおっしゃっていただければ、こちらのほうも、ぜひお隣の県なので、応援できるかなと思いますのでおっしゃってください。余計なことを言いました、失礼しました。

○谷口議長 ちなみに、ほかの県博さんではあれですか、そういう具体的な改修後の運営方針なんかも一緒に、改修後に定められたんですか、改修中に。

○内池委員 中間、5年おきに見直しをするような形でしているんですけども。

○谷口議長 定期的にしとられたんですね、なるほど、なるほど。

○内池委員 はい。ただ、同じように50年前にできた館なので、当たり前のように、こうやっぱりあるんですね。そこは、おっしゃっていたように明文化して行って、これは大切な仕事だよねというのを確認するというのは大切なのかなと思います。

あと、余計なことかもしれないですが、こちらの館は、私たちの館と比べて非常に大きく、見た目も立派というか、多分設計がきちんとして造られていると思うので、文化庁の枠組みでいくと登録有形文化財というの、建物を守っていく際に外観だけ守ってくださいねというのがあるんですけども、そういう形で、県民の建物としても大切にしましょうねという言い方もできるのかな

と思ったりしました。ちょっと余計なことを言いました。

○谷口議長 ありがとうございます。

いかがですか、何かありますか。

○漆原博物館長 ありがとうございます。このスケジュールにつきましては、あくまでも今現在のということで、当然、基本的なところは設計等と協議する中で、このからの期間の設定、これによっては1年が2年になったりだとかというようなこともございますし、今後、その辺のところはスケジュールは大きく変更する。それから、収蔵品を外に持って出て、きちっと管理しながら、また持って帰らないといけないというようなこともあります。その期間をどういう具合に入れていくのかというところも、これからの研究になろうかと思えます。先行して改修ということで、岡山県博さんがやっておられますので、これまでもいろんな面で、情報収集させていただいておりますけども、また引き続き御協力よろしくお願ひしたいと思います。

○谷口議長 ほかの委員さんで、いいですか。

もし意見とかありましたら、7月の10日までに博物館のほうにお寄せいただきたいと思います。

協議事項はこれぐらいにさせていただきます、あと25分ですが、報告事項に移りたいと思います。よろしいですか。

それでは、報告事項をお願いいたします。

○山本課長補佐 報告事項ですけれども、時間もありますので、説明させていただくのは、

(1) 番の博物館登録についてと(4) 番の県立美術館の進捗状況についてにさせていただいて、ほかの報告事項については、質問があれば、本日または後日御質問していただければ回答させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○谷口議長 報告事項の(1) 番と(4) 番ですか、はい、分かりました。あとの報告事項については、見ていただいて、また後日、次回でも質問いただくということですか。よろしいですね。(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、報告事項の(1) 番お願いいたします。

○福代主幹学芸員 今年度、博物館登録の業務担当しております人文担当の福代です。

資料の6を御覧ください。博物館登録について、令和5年4月1日、博物

館法の一部が改正され、それまでの登録博物館であった館も、改めて登録申請等の手続が必要になりました。

これにつきましては、次のページに博物館登録に関する規則として、別表で様式というものを参考につけさせていただいております。本県では、法改正後に2館の登録が済んでいます。その2館といいますのは、下の(2)の表にあります、第1号が当館、鳥取県立博物館と、第2号が米子市立山陰歴史館であります。このたびといいますか、今年度新たに2館から登録申請がありました。その2館といいますのは、下の2の表にありますとおり、鳥取市さじアストロパークさん、そして、鳥取市歴史博物館の2館であります。これについては、申請書を審査して、実際に有識者参考リストに掲載している方からの参考意見も頂戴しております。今日、回収させていただきますが、その2館の登録申請書、そしてチェック表、そして学識経験者からの意見というのもつけさせていただいております。今日、この席で、この申請館が登録博物館と運営していくために、委員の皆様からアドバイスをお願いしたいと思います。

もう一つ、参考までに、今後なんですが、登録を申請したいと予定されている管内の博物館として、倉吉の博物館、そして日南町美術館、渡辺美術館というところから希望を現時点、聞いております。

○谷口議長 委員の皆さんで、何か御意見等ありましたらお願いいたします。

○藤原副館長兼総務課長 博物館法の改正の趣旨、目的の一つに、全国の登録博物館を増やしていこうという文化庁の思惑がありました。鳥取県としては、当時、1年前ですかね、登録博物館7館でございまして、まずはこの7館を新しい改正法の下で改めての登録をしていきたいということを当初考えていたのですが、加えて、それまで登録ではなかった米子市立山陰歴史館が既に登録され、今回、さじのアストロパークも登録博物館に、今後においては日南町美術館さんも登録博物館に向かおうというふうな県内の動きが見えてきたということでございます。

○谷口議長 一つ確認ですが、改正前の博物館法で登録になった博物館でも、改正後の博物館として登録を申請する必要があるということですね。

○藤原副館長兼総務課長 はい。5年間の猶予期間はあって、今々手続をしていなくても、5年間は登録博物館ということには位置づけられるのですけども、5年のう

ちには改めて申請をしてくださいという仕組みになってございます。

○谷口議長 いかがでしょう。2館とも、以前から博物館施設としての登録はあった館です
ね。

○福代主幹学芸員 いや、さじアストロパークについては類似施設。

○谷口議長 類似施設か、ごめんなさいね。

○藤原副館長兼総務課長 類似施設というのは、博物館法的には何の位置づけもなく、
文化庁さんが、例えば統計調査を取るときなんか、登録博物館はこの様式、
相当施設はこの様式、その他というか、便宜上、類似施設というふうな文言
を使われていましたけど、法律的には何の位置づけもない施設でございます。

○森本委員 ちょっと質問なんですけど。

○谷口議長 どうぞ。

○森本委員 この博物館法上の登録される博物館になれば、何かおいしいことがあるん
ですか。

○藤原副館長兼総務課長 民間の館であれば、法人税だとか固定資産税とかの優遇措置が
ございます。大きなとこですと、海外からものを借りるときの保険がどうの
こうのとかというのものもあるらしいんですけど、少なくともうちの館にとって
は、そういった目に見えるメリットはございません。

○漆原博物館長 助成とか補助とか登録博物館だけに限定とかはなかったかな。

○藤原副館長兼総務課長 ああ、そうです、すみません。米子市立山陰歴史館がいち早く
手を挙げられたのは、詳しくは分かんないです、国交省の補助金で、登録博
物館であることという要件があるらしくて、いち早く手を挙げられました。
ただ、先般、こちらに別件で伺ったら、改修のほう自体がちょっと滞ってい
るという話をお聞きしました。

○森本委員 おいしいことがあるんですね、何か。

○藤原副館長兼総務課長 ええ。

○森本委員 でないと、そんな頑張って何にもなかったら。

○藤原副館長兼総務課長 うちも入ったとこにね、これぐらいのプレート飾っています。
登録博物館の。

○森本委員 ああ、ありますね。

○藤原副館長兼総務課長 あれが、今回、初めて届きました。登録博物館の証のプレート

です。

○川上学芸課長 登録博物館は公立とか私立で、あと国立の博物館とか大学附属博物館は博物館法の博物館ではないです。

○森本委員 ああそう。

○川上学芸課長 全国にある国立博物館は違うので、その辺考えていただければ。

○谷口議長 かつては、博物館というのは規制があって、学芸員の数とか面積と、いろいろあったんですけど、それを規制緩和する方向で広げていったというのも流れなんでしょうね。そういう施設を増やすというのは。

○藤原副館長兼総務課長 類似施設というのも、なるべく文化庁としては登録に入ってもらって、一緒に日本の博物館の業界を盛り立てていきましょうみたいな考えです。

○佐々木委員 すごく単純に言うと、「教育委員会が持ってる博別館」になれなかった市長部局とか知事部局が設置したのも博物館になれるようになったというような基本的な改正なんで、だから、文化博物館という名前の展示施設で企画を打っていて、いろんなことをやっている「博物館みたいなもの」というのが、今後は、博物館になれるという法改正なんです。

○森本委員 何かすばらしいことのような、何かちょっとどろどろした感じ。(笑声)

○藤原副館長兼総務課長 何かこちらの博物館関係者が苦笑いしてます。(笑声)

○谷口議長 じゃあ、いいですか。特にこれは意見はありませんね。

○森本委員 ないですよ。

○谷口議長 それでは、次の最後の報告事項になります。

○尾崎館長 県立美術館の館長、尾崎でございます。座って説明させていただきます。

県立美術館のほうは、約2年の工期を終えまして、今月3月末で竣工いたしました。ごめんなさい、資料9を御覧ください。竣工いたしまして、県への引渡しを受けました。そこに上げております写真というのは、竣工式のときの写真でして、今回、かなりたくさんの方が参列して、竣工を祝ったという感じでございます。

建物のほうは、楨総合計画事務所の楨文彦さん、つい最近亡くなられたんですけど、この方が設計の、非常に明るい、ちょっと美術館らしくない、非常によい建築になっております。それで、ぜひ見たいという方も多いということ

で、2に書いておりますが、その後、4月15日から、毎月15日に、午前午後、各30名ずつの先着順で内覧会を開催しております。これが非常に人気でございまして、もう来年の2月までなんですけど、もう2月の枠しかないというぐらい全て埋まっている感じで、非常に多くの反響がありました。それで毎回1時間程度解説を加えながら、館内を見ていただくということをずっとやっております。そこに写真を入れておりますが、そういった感じで非常に美しい建物ができておりますので、またぜひ御覧いただきたいと思っております。

それで、もはやからの期間が来年の3月までということで、来年の展覧会の準備を始めております。開館記念展が、3に書いております。「アート・オブ・ザ・リアル 時代を超える美術～若冲からウォーホル、リヒターへ～」という展覧会で、これは日本国内から名品を借りまして、200点規模の作品を集めようと思っております、まさに今出品交渉を続けておるところでございまして。それから、2番目の「水木しげるの妖怪 百鬼夜行」というのは、これは巡回展なんですけど、本県は漫画王国ということをおっしゃるので、開館から3年はそういったものに焦点を当てた展覧会というのを考えておまして、1年目は水木しげるということをおっしゃいます。ちなみにこの美術館というのは、県とそれから事業者と一緒にやっていくというPFIという手法を取っておりますが、この2番目の展覧会は、どちらかというとならPFIが主導でございまして、ほかの展覧会は県が主導ということになっています。3番目が、これ「The 花鳥画」というふうにタイトルが変わりました。「めでたし うるわし」は取れまして、「The 花鳥画」という展覧会で、これは日本美術の展覧会で、先ほどもありましたけど、県立美術館といいますが、これまでこの県博が非常にいい藩絵師のもの持っておりますので、特に花鳥画が多いということをお受けまして、花鳥画、動物あるいは植物といった非常に分かりやすい主題を集めた江戸絵画展覧会というのを準備しております。これが秋の展覧会になります。それから、冬に現代美術の現存作家の展覧会というのを一つ準備しております。それと、そこに書いてあります5番目が、ちょっとこの博物館と関係しまして、この間も申しましたが、倉吉という県の中部に美術館ができるということで、県の東部のこういった美術館施設というのがなくなるということがございまして、毎年1回コレクションをこちらで紹介するって何か考

えております。これを初年度は2月から3月にかけて開催をする予定にしております。

それと、今、まさに進んでおりますのが屋外作品です。それで、そこに書いてますエントリープラザと彫刻の庭、創作の森、3階テラス付近に合計7点の作品を今準備しております。それで、最初の青木野枝という作家の作品は、今度7月の初旬から、もう設置が始まる予定にしております。これは女性の作家ですけど、非常に実力のある作家で、鉄を使った非常に抽象的というか、中が空洞でオープンな構造のよい作品だと思います。それから、李禹煥というのは、もはや世界的な作家でございます。この作家の作品を正面の彫刻になっているところに据える予定にしております。それから、創作の森というところに3点。これはいずれも参加型というか、いわゆる見る者の参加を促すような作品というのを今考えておまして、そういったものを今準備しております。それから、最後にあります中ハシクシゲという作家は、鳥取出身の作家なんですが、今やっております展覧会でも作品を展示しておりますので、御覧いただければいいと思いますが、この作家はテラス付近に犬を型取った作品、触るような作品というのを今準備しております。

続きまして、裏のページに行きまして、この美術館では、アート・ラーニング・ラボという普及活動を非常に重視していこうということを考えております。それで、MUSEUM START BUSということで、全県の小学4年生を招待するということをやってみようと考えておりますが、実は、この準備を今この県立博物館で始めておまして、来週から、こういった、小学生がこの県博に来まして、今やっている展覧会を見ながら、いろんな学芸員と話をしたりとか、いろんなMUSEUM START BUSの試行的なことを考えて、事業をしていくことにしております。それで、それを全県でやるといいますと、非常に大変になりますので、ファシリテーターとって、学芸員以外にそういった、作品と小学生をつなぐ役割の人を養成するというのを、今養成の事業も始めております。同様に教員研修もいろんな形で進めておまして、全体的に教育というか、普及関係についてもこの美術館では力を入れていこうと思っております。

それから、4につきましては、これは美術館ができるということで、主に

県の中部の市町ですとか関係者が活性化のための協議会を設立したということでございます。

それで、この美術館は4月に開きますが、それまで使わないのはもったいないというような考えがあるらしくて、それで、開館前利活用アイデアというのが5番に出ております。それでいろんなことができないかを、今アイデアを求めておまして、例えば結婚式の写真の前撮りですとか、いわゆるユニークメニューとしての使い方、それを今いろんなアイデアを寄せてもらっているところでございます。

それと、あとは、ちょっとこのチラシを見ていただこうと思うんで、続けて、最初は美術館のチラシでございまして、2枚目がアート・オブ・ザ・リアルのチラシで、これ表裏で、裏がさっき言った水木しげるの百鬼夜行になっていて、1回目の展覧会、2回目の展覧会のチラシになっております。

それから、3枚目が、この美術館というのは、今言ったSPC、PFI事業でやっていきますので、なるべくその場所を貸して、お金をもうけるというか、収益を上げていこうということになっておまして、いろんな場所を貸して、県民ギャラリーはもちろんですが、ほかの場所もいろいろ利用していただいて、料金を取っていこうということを考えておまして、そのための貸館利用説明会というのを始めております。裏を見ていただきますと、どういう場所が使えるかということがありますが、この辺りも、県民の皆さんに美術館を使っていたらこうということをいろいろ考えております。そのための事業でございます。

それから、次の、ボランティア大募集とありますが、鳥取県立美術館はボランティアの人をTMOAさんといひまして、TMOA⁺といひまして、TOTTORI MUSEUM OF ARTの頭文字を取って、TMOAという名称でこのボランティアの方を募集して、それで開館以降、いろんなワークショップのサポートとか、いろんな作業に当たっていただいて、ボランティアとし活動していただこうということも、今組織化を進めております。

それで、一番最後に、さっき博物館法が変わったということがありますが、今の美術館って、空の美術館です。ですから、その美術館が全く作品が入っていない美術館というのは珍しいというか、今の時期だけです。この時期

を向けて、何か観光業、御存じのように鳥取県中部というのは温泉等がございますので、そういったことの観光商品というらしいんですけど、そういったものの内覧会、説明会ですね、こういったものを県外の企業とか、そういった旅行会社とか、観光関係の業者とか、そういった者に対して説明会というのをずっと進めております。

そういった形で、美術館が開くのが来年の3月30日になりますが、それまでの間に準備をしたり、それからそれまでできない事業、試みをしたり、そういったことを今進めておりまして、美術館の開館に今向かっておりますので、こういった状況を知っておいていただければありがたいと思います。以上です。

○谷口議長 ありがとうございます。

委員の皆様の方で、何か進捗状況について御質問等ありましたら、お願いいたします。

○森本委員 ちょっと教えてください。

○谷口議長 どうぞ。

○森本委員 やっぱり倉吉に建つんで、県美を守り立てるのは倉吉市民だと思うんですよ。倉吉市民の盛り上がりは、どんなあんばいですか。

○尾崎館長 そうですね、やっぱり建物ができてから盛り上がってきました。建物ができるまでは何か全然リアクションがなかったんですけど。やっぱり建物ができると見に来たいという方がいらっしゃいますし、それからここを使って何かしたいという方がいろいろ訪れていらっしゃいまして、それで個人だけではなくて、いろんな組織ですとか、会社ですとか、そういったものも。この間も、ですから、倉吉のロータリークラブから250万、彫刻の寄附がございましたし、それから、また別に、三朝のほうの旅館さんからやっぱり100万ぐらいの寄贈、そういった寄附があったりとか、そういった形でかなり具体的な手応えが最近感じられるようになってまいりました。

○森本委員 やっぱり倉吉というと、円形劇場というか、まず頭にくるんですけども、あそことの連携というのはなかったですか。

○尾崎館長 それもかなり考えていまして、円形劇場ですとか、倉博も近くにありますが、それから、ただ、ちょっと離れているんです。ですから、そのループバス

とか、その辺のことを今市長が言い出しています、だんだんそういった、それから、駅と美術館を結ぶ、そういったバスとか、そういったことも考えていまして、あの辺の観光施設全体の周遊の可能性を今探っているところでございます。

○森本委員 ああ、そうですか。僕はね、未来中心ができたときに、できた鼻からあそこによりん彩があったんですよ。よりん彩の立ち上げをやったので、何となく雰囲気は似ているんですよ。県美の立ち上げとパークスクエアの立ち上げ、よりん彩の立ち上げのときにちょうどおって、あのときは、いろんな市民活動の発信の基地になって、貸し会議室なんかは絶えず誰かが使っていましたからね。やっぱりそういうふうになっていくのかなという感じはしたし、何かそういうふうになっていって、倉吉が盛り上がればいいわなどは思いますんで、ぜひ館長さん、頑張ってください。

○尾崎館長 ありがとうございます。

○谷口議長 ほかの委員さんは何かありますか。

浅沼委員さん、最後のほうになりましたが、何か一言、全体で。

○浅沼委員 特にないです。たくさん事業があって大変だなと思って。人数が少なくなるのに本当にやれるのかなという感じがあるので、そこら辺何か計画的に人員配置というか、そこら辺も先を見越してやっていただければと思います。

○谷口議長 浅井委員さん。

○浅井委員 いいですか、すみません、ちょっとこの概念図の3ページのところで、何か私、ちょっと引かかっていたんですけど、今、美術館のこのチラシを見てふっと思ったことがあるので、最後にお伝えさせてください。

もう既に、いろいろ検討があったかもしれないんですけど、この鳥取県の過去を知り、ともに考えていく博物館というところが、きっとここが、将来こんな博物館を目指したいというところになるのかなと思うと、何かちょっと、過去を知り、ともに考えていくという当たりがちょっと固いのかなって思って、例えば学校とかが、子供がいるので、夢とか希望とか、つなぐとか未来とか、そんな言葉がたくさんあふれています。なので、こここのところも、例えば過去と未来をつなぐ博物館とか、美術館は未来をつくる美術館ってなっているじゃないですか、だったら、何か、いろんな、例えばいつも誰でも使える博物館と

か、みんながつながる博物館とか、何かそういうこれから目指すそういうイメージのキャッチフレーズだったら何となくいいのかなというふうに思いました。すみません、以上です。

○谷口議長 ありがとうございます。

ほかには、山下委員さん、何か、最後です。

○山下委員 運営方針の策定で、一つだけ、話を戻しちゃうんですけど、いいですか。

○谷口議長 はい、どうぞ。

○山下委員 佐々木委員さんがおっしゃったように、県博の果たすべき役割と取組の方向性と3番目、必要な機能と事業計画がちょっとつながってっていないというのがやはり私も気になっていまして、1の県博の果たすべき役割のところで、ちょっと、と2の取組の方向性で、もう展示という言葉が一つも出てこないのがちょっと気になったな。これから後ろの、3以降の具体的なところ等、整理される中で、また上がってくるだろうとは思うんですけども、そこが気になったのと、1の県博の果たすべき役割の(3)、(4)が非常に川上先生が地域貢献と、交流と発展だというふうにまとめられましたけど、何だかふんわり、ふんわりしているなというところで、もう少しちょっとスマートに変えられたほうがよいのではないかと思いました。10日までに、またメールで書こうかなと思っていたんですけども、今話せましたので。

○谷口議長 いいですよ、まだまだありますからというの、メールで続きを送られても構いませんので。

ほかの委員さんも、7月10日までですね。

○藤原副館長兼総務課長 はい、ぜひ。

○谷口議長 どうぞ、文章でも何でも結構ですから。

ということで、時間も若干過ぎましたが、進捗状況、いわゆる博物館の本体の事業の進捗状況と予算については、皆さんでお読みいただいて、また次回に御質問等いただくような格好で進めたいと思いますが、いかがですか、いいですか。

それでは、今日の議事は終わりました。これで閉会させてもらってよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）じゃあ、閉会とさせていただきます。ありがとうございました。